

決算速報

「ピムコ・グローバル・ハイールド・ファンド(毎月分配型)」の運用状況<速報>



追加型投信/海外/債券

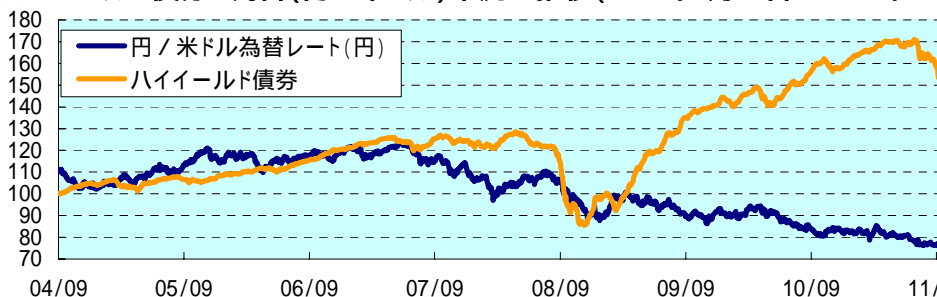
当ファンドは10月7日に第84期の決算を迎えました。運用状況についてご報告申し上げます。なお、運用経過の詳細につきましては、マンスリーレポート等をご参照ください。

基準価額、基準価額(分配金再投資)の推移(2004年9月30日～2011年10月7日)



\*基準価額、基準価額(分配金再投資)は設定日、ベンチマークは設定日翌営業日を10,000として指数化  
 \*基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬(純資産総額に対し、年率1.47%(税抜1.4%))控除後の値  
 \*基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算  
 \*ベンチマークはBofAメリルリンチ グローバル・ハイールド・インデックス(BB-B、円ベース)

ハイールド債券と為替(円/米ドル)市況の推移(2004年9月30日～2011年10月7日)



\*ハイールド債券は設定日を100として指数化  
 \*ハイールド債券はBofAメリルリンチ グローバル・ハイールド・インデックス(BB-B、米ドルベース)  
 \*円/米ドル為替レートはWMロイター(ロンドン午後4時、基準価額算出用のレート)

基準価額変動と分配金の推移

10月7日現在の基準価額は4,526円。前期末比309円のマイナスでした(分配金落ち前ではマイナス239円、4.9%のマイナス)。市場の動きは前期末比で、ハイールド債券はベンチマークであるBofAメリルリンチ グローバル・ハイールド・インデックス(BB-B、円ベース)が5.3%の下落、円/米ドル相場は米ドルが対円で0.5%の下落(円高ドル安)となりました。当期の分配金(税引前、1万口当たり)は70円です。今後の運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

分配金(税引前、1万口当たり)

決算期	2004年11月～ 2004年12月	2005年1月～ 2005年8月	2005年9月～ 2005年11月	2005年12月～ 2006年11月	2006年12月～ 2009年8月	2009年9月～ 2010年12月	2011年1月～ 2011年5月	2011年6月～	合計
分配金	50円	53円	55円	57円	66円	100円	85円	70円	5,926円

\*当ファンドは、組入債券の構成が市場全体とは異なることや、米ドル建て以外の債券も保有しておりますので、ファンドの収益率はハイールド債券や円/米ドル相場の騰落率とは一致しません。

当期の運用環境(9月8日～10月7日)

<ハイールド債券市況>

9月21日に開催されたFOMC(米連邦公開市場委員会)でオペレーション・ツイスト(保有債券の残存期間の長期化)という追加的な金融緩和策の実施が決定されたことや、同時に発表された声明文で「景気の著しい下振れリスク」に言及されたことを受け、米国債券市場は長期・超長期ゾーンを中心に上昇しました。その後、期末にかけては欧州債務問題の収束に向けた思惑等を背景に、債券市場は不安定な展開となりました。結局前期末比では中短期ゾーンの金利水準が上昇する一方、特に超長期ゾーンの金利水準は大幅に低下しました。

・ハイールド債券市場は、投資家のリスク回避姿勢が強い状態が続くなか、軟調な展開となりました。その結果、ハイールド債券の国債に対するスプレッド(利回り格差)は拡大傾向となり、ハイールド債券市場の当期のリターンもマイナスとなりました。

<為替(円/米ドル)市況>

・欧州周辺国の信用不安問題に対して有効な具体策が打ち出されないことが嫌気され、投資家のリスク回避姿勢が強まるなか、為替市場では米ドルと円が選好される展開になりました。そのため、米ドルは対円で狭いレンジで推移しつつ、9月下旬にかけて緩やかに下落しました。期末にかけては株価の反発等を受け、米ドルは対円で若干反発したものの、結果的に前期末比では小幅ながらドル安円高となりました。

\*BofAメリルリンチ グローバル・ハイールド・インデックス(BB-B、円ベース)とは、BofAメリルリンチ社が算出するグローバルベースのハイールド債券の値動きを示す代表的な指数を円換算したものです。

(注)当資料中のグラフ・数値は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

「ビムコ・グローバル・ハイールド・ファンド(毎月分配型)」の運用状況<速報>

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



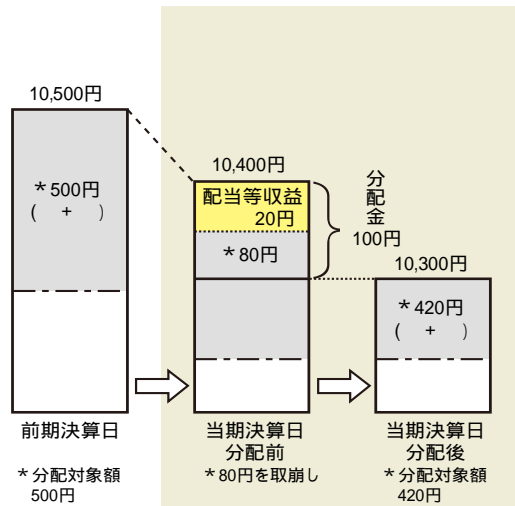
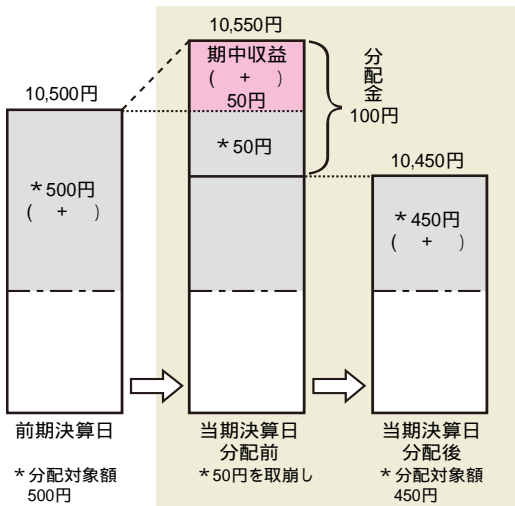
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益ならびに分配準備積立金および収益調整金です。  
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算から基準価額が上昇した場合)

(前期決算から基準価額が下落した場合)



上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

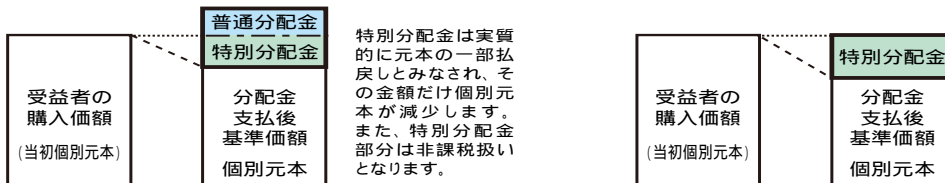
分配準備積立金: 当期の経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

特別分配金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目録見書)をご参照ください。

「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## 「ビムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド(毎月分配型)」の運用状況<速報>

### ファンドの目的・特色

#### ファンドの目的

世界各国のハイイールド債券を実質的な主要投資対象とし、相対的に利回りの高い社債等へ分散投資することにより、高い利子収入の獲得をめざします。

#### ファンドの特色

- ・主として円建外国投資信託であるビムコ ケイマン グローバル ハイ インカム ファンドへの投資を通じて、世界各国の国債、政府 機関債、社債、モーゲージ証券(MBS)、資産担保証券(ABS)等に実質的な投資を行います。また、国内投資信託である短期資産マザーファンドへの投資を通じて、国内の短期公社債等に実質的な投資を行います。(ファンド・オブ・ファンズ方式)
- ・BofAメリルリンチ グローバル・ハイイールド・インデックス(BB - B、円ベース)をベンチマークとします。
- ・実質的に投資する公社債は、原則として取得時においてB - 格相当以上の格付を有しているものに限るものとし、ポートフォリオの実質的な平均格付は原則としてB - 格相当以上を維持します。
- ・ポートフォリオの実質的な平均デュレーションは原則としてベンチマーク±2年以内で調整します。
- ・実質的な組入外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。
- ・運用指図に関する権限は、ビムコジャパンリミテッドに委託します。
- ・毎月7日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、利子収入等を中心に、経費等を勘案して安定分配を行うことをめざします。
- ・ベンチマークの最終利回りを基準とした分配をめざします。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### <主な投資制限>

- ・投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への直接投資は行いません。

### 投資リスク

#### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。  
したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

### 市場リスク

#### (価格変動リスク)

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

#### (為替変動リスク)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

### 信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

ファンドは、格付けの低いハイイールド債券を主要投資対象としており、格付けの高い公社債への投資を行う場合に比べ、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

#### その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

#### リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

### (ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

委託会社(ファンドの運用の指図等) 三菱UFJ投信株式会社  
 受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 販売会社(購入・換金の取扱い等) 後記の各照会先でご確認いただけます。

設定・運用 ...三菱UFJ投信株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
 加入協会 (社)投資信託協会  
 (社)日本証券投資顧問業協会

「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

**「ピムコ・グローバル・ハイールド・ファンド(毎月分配型)」の運用状況<速報>**
**手続・手数料等**
**お申込みメモ**

購入単位	販売会社が定める単位 / 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	1万口単位または1口単位のいずれか販売会社が定める単位 / 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 - 信託財産留保額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日は、購入・換金のお申込みができません。2011年の該当日は1月17日、2月21日、4月22日、5月30日、7月4日、9月5日、11月11日、11月24日、12月26日です。なお、休業日および取引停止日は変更される場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(2004年9月30日設定)
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。
決算日	毎月7日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。

**ファンドの費用・税金**
**・ファンドの費用**
**【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】**
**お客さまが直接的に負担する費用**

購入時	
購入時手数料	購入価額 × <b>3.15% (税抜 3%)</b> (上限) 販売会社にご確認ください。
換金時	
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 × <b>0.3%</b>

**お客さまが信託財産に間接的に負担する費用**

保有期間中	
運用管理費用(信託報酬)	純資産総額 × <b>年1.47% (税抜 年1.4%)</b> ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、お客さまが負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。
その他の費用・手数料	売買委託手数料等、監査費用等を信託財産からご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。 )は、その都度信託財産から支払われます。

購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限り。 )には消費税等相当額が含まれます。

お客さまにご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

**・税金**

個人受益者については、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の価額から取得費を控除した利益に対して課税されます。なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**当資料のご利用にあたっての注意事項等**

投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。 / 販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金に加入していません。 / 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。 / 投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするために三菱UFJ投信が作成した資料です。 / 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。 / 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。 / 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

市況動向および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。

**(ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)**

お客さま専用  
フリーダイヤル  **0120-151034**  
受付時間 / 9:00~17:00 (土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

< オフィシャルサイト > <http://www.am.mufj.jp/>  
< モバイルサイト > <http://k.m-muam.jp/a/1/3>  
基準価額・分配金をメール配信(\*メール配信対象外ファンドもあります。)

**「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。**

## 販売会社情報一覧表

ファンド名称:ピムコ・グローバル・ハイールド・ファンド(毎月分配型)

商号	登録番号等	加入協会
株式会社 イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	日本証券業協会
株式会社 伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	日本証券業協会 / 社団法人金融先物取引業協会
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会 / 社団法人金融先物取引業協会
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会 / 社団法人金融先物取引業協会
株式会社 紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
株式会社 京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	日本証券業協会 / 社団法人金融先物取引業協会
株式会社 群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号	日本証券業協会 / 社団法人金融先物取引業協会
株式会社 鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号	日本証券業協会
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	日本証券業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	日本証券業協会 / 社団法人金融先物取引業協会
株式会社 三菱東京UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	日本証券業協会 / 社団法人金融先物取引業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	日本証券業協会 / 社団法人金融先物取引業協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	日本証券業協会 / 社団法人日本証券投資顧問業協会 / 社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社 宮崎銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号	日本証券業協会
株式会社 山形銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第12号	日本証券業協会
楽天銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第609号	日本証券業協会 / 社団法人金融先物取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会 / 社団法人金融先物取引業協会

「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。